

網使用料算定根拠 (接続料と利用者料金の関係の検証)

価格圧縮による不当な競争を引き起こしていないと考える理由(フレッツADSL)

接続料と利用者料金の関係の検証の検証対象である「フレッツADSL」については、利用者料金収入と接続料相当との差分が営業費相当基準額(利用者料金による収入の20%)を下回ることになりますが、以下の理由から、価格圧縮による不当な競争を引き起こすものではないと考えます。

- ・フレッツ・ADSLについては、関連物品の製造終了による保守物品の枯渇、および需要の減少傾向が今後も継続すると見込まれることから、一部のエリアを除いて、2016年6月末に新規受付を終了しており、2023年1月末にはサービス提供を終了することを公表したことに加え、FTTHやモバイルブロードバンド等の代替サービスへの移行が進んでいることを踏まえると、競争環境にあるサービスとは言えないこと。
- ・営業費相当が基準値を下回った主な要因は、本検証区分における接続料金相当の約8割を占める、地域IP網に係る接続料(特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の料金水準が高いことによるものである。
当該接続機能は、現在前まで当社利用部門のみが利用しており、また、2018年度より整理品目となっていることから、今後新たな接続事業者の利用は見込まれないため、価格圧縮による不当な競争を引き起こすものではないこと。

(参考1) 地域IP網(特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の接続料

	(単位:円/ポート・月)										
	2009適用 (2007実績)	2010適用 (2008実績)	2011適用 (2009実績)	2012適用 (2010実績)	2013適用 (2011実績)	2014適用 (2012実績)	2015適用 (2013実績)	2016適用 (2014実績)	2017適用 (2015実績)	2018適用 (2016実績)	2019適用 (2017実績)
特別収容局ルータ接続 ルーティング伝送機能 (ATMインターフェース) 接続料	221,768	179,560	129,244	104,283	117,101	136,651	147,699	156,974	188,450	240,161	235,062

(参考2)フレッツ・ADSL施設数の推移

	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
フレッツ・ADSL施設数	2,246	1,934	1,681	1,439	1,187	990	816	669	577	508	438